

統計幹事等の業務経験

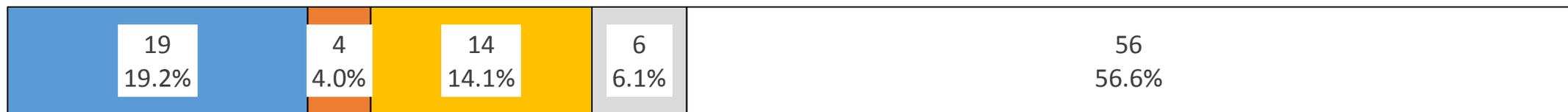
統計幹事



統計幹事の補佐体制(審議官・課室長級)



統計幹事の補佐体制(課長補佐級以下)



■ 10年以上 ■ 5年以上10年未満 ■ 2年以上5年未満 □ 2年未満 □ 統計業務経験なし

注1) 総務省調べ(平成31年4月1日現在)

注2) 統計業務とは、①統計法に基づく公的統計の作成・提供、②統計調査及び統計情報処理に関する理論又は技術の研究その他統計の作成を円滑にする目的をもって行う事務、③電子計算機の利用による統計情報の収集、整備、保管、検索及び提供、④その他①から③に係る企画、審査、調整、連絡又は普及宣伝をいう。出向中における統計業務や、業務統計について審査・集計等の統計業務を専ら行っていた場合は業務経験に含まれるが、庶務担当は含まない。統計業務経験年数には、現職は含めない。